

議 会 の 構 成

議長 石毛 茂 副議長 中山寛子 監査委員 浅野高司

常任委員会

委員長 ○副委員長

企画総務委員会（定数9人）

- ◎二 木 孝 之 （民主）
- 猪 野 滋 （市ク）
- 稲 垣 裕 二 （自民）
- 小 幡 勝 己 （公明）
- 遠 藤 源 太 郎 （自民西）
- 葉 原 時 美 （共産）
- 土 井 節 子 （無所属）
- 浅 野 高 司 （自民）
- 佐々木順一 （公明）

文教委員会（定数9人）

- ◎渡 辺 嘉 津 子 （生ネ）
- 蔵 野 雅 章 （民主）
- 山 崎 英 昭 （民主）
- 大 塚 光 男 （自民）
- 中 田 恵 美 子 （公明）
- 海 老 沢 進 （自民西）
- 岩 越 笙 子 （公明）
- 安 斉 慎 一 郎 （共産）
- 中 山 寛 子 （自民西）

厚生委員会（定数9人）

- ◎小 林 た つ や （自民西）
- 保 谷 清 子 （共産）
- 保 谷 七 緒 美 （生ネ）
- 倉 根 康 雄 （共産）
- 新 井 五 郎 （公明）
- 石 毛 茂 （民主）
- 相 馬 和 弘 （市ク）
- 保 谷 育 彦 （自民西）
- 酒 井 澄 （自民）

建設環境委員会（定数9人）

- ◎高 梨 功 （共産）
- 鈴 木 久 幸 （自民西）
- 大 川 真 理 （共産）
- 森 輝 雄 （無所属）
- 森 下 典 子 （生ネ）
- 桐 山 ひ と み （民主）
- 平 井 勝 （自民）
- 衣 袋 一 夫 （公明）
- 鈴 木 宏 一 （公明）

一部事務組合議会等

- 昭和病院組合議会
大 川 真 理 佐々木順一
- 柳泉園組合議会
倉 根 康 雄 新 井 五 郎
- 相 馬 和 弘
- 東京都市収益事業組合議会
保 谷 育 彦 鈴 木 宏 一
- 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会
小 幡 勝 己
- 多摩六都科学館組合議会
保 谷 七 緒 美 安 斉 慎 一 郎
- 多摩地域農業共済事務組合議会
海 老 沢 進
- 三多摩地区消防運営協議会
議長 石 毛 茂
- 三多摩上下水及び道路建設促進協議会
理事：議長 石 毛 茂
委員：第1委員会 高 梨 功
第2委員会 鈴 木 久 幸
第3委員会 平 井 勝
- 東京河川改修促進連盟
理事：議長 石 毛 茂
会員：議長を除く全議員
- 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会
議長 石 毛 茂
鈴 木 久 幸
- 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会
議長 石 毛 茂
鈴 木 久 幸
- 多摩北部都市広域行政圏協議会審議会
稲 垣 裕 二 小 幡 勝 己
- 農業委員会
保 谷 清 子 桐 山 ひ と み
遠 藤 源 太 郎 平 井 勝
岩 越 笙 子
- 土地開発公社評議員会
保 谷 清 子 森 輝 雄
山 崎 英 昭 大 塚 光 男
蔵 野 雅 章 渡 辺 嘉 津 子
猪 野 滋 遠 藤 源 太 郎
衣 袋 一 夫 土 井 節 子
- 民生委員推薦会
保 谷 清 子 小 林 た つ や
- 青少年問題協議会
鈴 木 久 幸 中 田 恵 美 子
- 都市計画審議会
森 輝 雄 森 下 典 子
猪 野 滋 葉 原 時 美
土 井 節 子 酒 井 澄

その他委員会

議会運営委員会（定数12人）

- 酒 井 澄 海 老 沢 進
- 森 下 典 子 二 木 孝 之
- 鈴 木 久 幸 相 馬 和 弘
- 倉 根 康 雄 浅 野 高 司
- 高 梨 功 佐々木順一
- 蔵 野 雅 章 鈴 木 宏 一

議会報編集委員会（定数7人）

- 猪 野 滋 高 梨 功
- 山 崎 英 昭 平 井 勝
- 保 谷 七 緒 美 保 谷 育 彦
- 中 田 恵 美 子

凡 例（会派略称）

- 公 明 西東京市議会公明党
- 共 産 日本共産党西東京市議団
- 自民西 自由民主党西東京市議団
- 民 主 民主党西東京
- 自 民 自由民主党
- 生 ネ 生活者ネットワーク
- 市 ク 市民クラブ
- 無所属 無所属



議員の立ち会いのもと
行われた議長選挙の開票▶

◀臨時議会初日に行われた
職員紹介



議案の議決結果一覧

第1回臨時会

平成15年1月31日～2月5日

案 件 名		結果
議案第1号	損害賠償の額の決定についての専決処分について	承認
議案第2号	損害賠償の額の決定についての専決処分について	承認
議案第3号	西東京市監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議員提出 議案第1号	西東京市議会委員会条例の一部を改正する条例	可決

編集後記

合併後初の選挙が昨年12月に行われ、36名の議員が選ばれました。本号では第1回臨時会で決定した議会の構成をわかりやすく紹介いたしました。市民の皆様から直接選ばれた議員がどの会派に属し、どのような役職についているのかも掲載しています。市議会は、市民の代表者である議員が、市民の要望や意見をくみ取り、行政に反映させていく役割を持った議決機関です。議会の決定に基づき、実際に仕事を行う市長（執行機関）との間でチェック・アンド・バランスの機能を生かすためにも、皆様のご意見をお待ちしております。